

## ☆医療的ケア必要な子、法律で支援するの？

朝日新聞デジタル (いちからわかる!) 2021年7月8日

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S14965960.html>

> ■保育園や学校に通えるよう、看護師不足解消をめざすよ

ホー先生 「医療(いりょう)的ケア児支援(しえん)法」という法律ができたそうじゃな。

A 病気や障害があって口からものが食べられない人におなかに開けた「胃ろう」から栄養や水分を入れたり、たんを機械で吸い取ったりすることを「医療的ケア」というんだ。こうしたケアを日常的に必要とする子どもが全国に約2万人いると言われており、支援するのが狙(ねら)いだよ。

ホ 増えているのか？

A 医療技術が進んで、1キロ未満で生まれた赤ちゃんのようなかつては救えなかった命が救えるようになった。一方で人工呼吸器など高度なケアを必要とする子どもも増えているんだ。

ホ ホホウ……。

A ただ、医療的ケアは医師や看護師などの資格を持つ人か、保護者じゃないとできない。このため「看護師が確保できない」といった理由で保育園に入れなかったり、学校で常に保護者が付き添(そ)うよう求められたりしているんだ。

ホ 社会の側が追いついていないんじゃない。

A 小中学校に市立病院から看護師を派遣(はけん)している大阪府豊中市のように、医療的ケア児が付き添いなしで通学し、ほかの子と机を並べて勉強している地域もあって、地域の格差も大きい。子どもを保育園や学校に通わせるため、引っ越(こ)しをする親もいるんだよ。

ホ 支援法ができて、どう変わるんじゃ？

A 法律には国や地方自治体に保育園、学校に看護師を配置するよう支援する責務が盛り込(こ)まれたので、学校の保護者付き添いが解消され、地域の格差が縮まることが期待されている。

ホ 看護師が鍵(かぎ)のようじゃが、数は足りるかのう？

A 学校でのケアの担い手を介護福祉(かいごふくし)士などに広げることでも法律に盛り込まれたんだ。看護師が足りず週2日しか通学できない子もいる。こうした問題が早く解決してほしいね。

…などと伝えていきます。

## 医療的ケア児の人数は この10年ほどで倍増



医療的ケアの例: たんの吸引

